

重要事項説明書関係資料

サテライトしらぬい荘居室、人員、運営等に関する重要事項

サテライトしらぬい荘（ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設）は、厚生労働省が定める基準により運営されています。ここでは、設備や人員に関する基準、医療体制、事故・苦情処理体制等について説明します。主な内容は、次のとおりです。

1. 設置主体

社会福祉法人 水光会

昭和40年10月9日認可

2. 施設（事業所）名

サテライトしらぬい荘

平成24年11月11日開設

※ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設 定員 20名

事業所番号 4391300094

平成24年11月11日指定

3. 所在地

〒869-0511 熊本県宇城市松橋町曲野 35 番地の 1

TEL 0964-34-0510 FAX 0964-34-0512

ホームページ <http://www.shiranuiso.or.jp/>

4. 施設の規模

建物面積 大野橋デイ、サテライト

2,089.18 m<sup>2</sup>（居宅・大野橋デイ・サテライトしらぬい荘）

5. 施設の居室等の設備について

居室・設備の種類	室数	備考
個室	20室	加湿機能付エアコン、洗面台、カーテン、電動ベッド、チェスト、ロッカー
共同生活室 リビング・談話コーナー	2室	システムキッチン、食器乾燥機、冷蔵庫、テレビ
トイレ	6室	各ユニット計3箇所
浴室	1室	個人浴槽1ヶ所、臥位浴槽1ヶ所
地域交流室	1室	
相談室	1室	
調理室	1室	大野橋デイセンターと共用
宿直室	1室	

## 6. 職員の配置状況について

主に職員の配置状況は次のとおりです。

### (1) 管理者

1名の管理者（常勤兼務）を配置しています。

従業者の管理及び利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行います。

### (2) 医師

1名の嘱託医師（非常勤兼務）を配置しています。

ご契約者の健康管理や療養上の指導を行います。

### (3) 生活相談員

1名の生活相談員（常勤兼務）を配置しています。

ご契約者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。

### (4) 介護職員

7名以上の介護職員（常勤専従並びに常勤兼務）を配置しています。

ご契約者の日常生活上の介護及び健康保持のための支援を行います。

### (5) 看護職員

2名以上の看護職員（常勤専従並びに常勤兼務）を配置しています。

ご契約者の健康管理や療養上のお世話をしますが、日常生活上の介護・介助もを行います。

### (6) 管理栄養士又は栄養士

ご契約者の栄養マネジメント（栄養ケア計画の作成）を行うとともに、食事メニュー及び食事形態の管理や検討を行います。

### (7) 機能訓練指導員

1名の機能訓練指導員（常勤専従）を配置しています。

ご契約者の心身の状況に応じて、日常生活を営むのに必要な機能減退を防止するための訓練を行います。

### (8) 介護支援専門員

1名の介護支援専門員（常勤兼務）を配置しています。

ご契約者の意向にあわせて施設サービス計画書の作成を行います。



